

CONTENTS

- 01 会頭年頭挨拶 会頭 加藤 捷男
- 02 鶴岡商工会議所 新年祝賀会・講演会・交流会
- 04 特集/消費税引上げ後の状況と対策
- 06 鶴岡商工会議所 景況調査
- 10 やまがたチャレンジ創業応援事業編「LOHAS Garden」
- 11 TMO中心市街地商店街 ディスプレイコンテスト2019
- 12 Business Box



2020年
1月10日

鶴岡商工会議所
新年祝賀会

令 和二年の新春にあたり、謹んでご挨拶申し上げます。昨年、令和への改元がなされ、新しい時代を明るく見届けるため、新しいことを願った年でありました。



会頭 加藤 捷男

● 新春年頭挨拶
創立百年に向け
「よりお役に立つ
商工会議所」を
目指して

又、度々の台風の集中豪雨、強風により全国的に大きな被害が発生し、災害の予防対策・減災対策の必要性を痛感した年でもありました。

自然災害の少ない本市においても、六月十八日の日本海山形県沖地震により市民生活・産業活動に多大な被害を生じましたが、被災された市民・企業の皆様には改めてお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心から願うものであります。

一方、経済動向につきましては、政府は「緩やかに回復している」とのスタンスを変えておりませんが、地域経済や中小企業では米中貿易摩擦の長期化、消費税の引上げなどにより、停滞感・先行きの不透明感を払しょくできない状況にあり、かつ、人口減少による影響が拡大することへの不安感が増大している状況にもあります。

鶴岡商工会議所は、昨年に創立九十周年を迎えました。これまで、多くの先達・先輩がそれぞれの時代の困難を克服しつつ、地域経済の発展向上に精魂を傾けてこられました。脈々として受け継がれているこの活動を後世に引き継いでまいりたいと存じます。

「令和」という新たな時代を明るい展望を持って歩むため、又、鶴岡商工会議所の創立百年に向けて、鶴岡・庄内の人口減少抑制

と地域の振興・活性化という大きな課題に意欲的に取り組むとともに、よりお役に立つ商工会議所を目指してまいります。これまで以上のご指導・ご支援を賜りますことをお願い申し上げます。

皆様にとって、健康で明るい幸せな良き年になりますことをご祈念申しあげ、新年の挨拶とさせていただきます。



新春鏡開き ～大山4酒蔵の復興応援の気持ちを込めて～

令和2年度 鶴岡市への要望事項

11月19日の常議員会で決定した25項目からなる「令和2年度鶴岡商工会議所要望事項」を11月28日に鶴岡市へ提出しました。その後の皆川市長及び本間議長と正副会頭との意見交換においては、若者の地元定着に向けた取り組みや、鶴岡中心部の整備計画など、多くの意見を交わしました。

また、12月26日(木)にはこれから要望事項に関して、地元選出の県議会議員の方々との意見交換会も実施し、庄内空港の滑走路延長に向けた取り組みなどについて意見を交わしました。

I. 人口減少、少子高齢化対策の推進

- 1. 地域の産業経済を支える労働力の確保について**
 - (1) 高校生・高専生、山形大学農学部生等の地元企業への就職の促進
 - (2) 大学進学者及びUIJターン希望者の地元企業への就職の促進
 - (3) 鶴岡市育英奨学金の拡充及び奨学金返還助成制度の創設
 - (4) 庄内地方における高等学校の専門学科及び総合学科の維持
 - (5) 製造業、建設業等における生産性向上・省人化に向けての設備投資に対する支援の拡充
- (6) 外国人労働者の受入環境の整備
- 2. 産業人材・若手人材の育成について**
 - (1) 庄内地域産業振興センターにおける産業人材育成機能の拡充
 - (2) 女性のスキルアップに対する支援の拡充
- (3) 小中学生が地域の産業・経済を知る教育及び科学・ものづくりへの関心を高める教育の拡充
- 3. 少子化対策の拡充について**
 - (1) 婚活事業の拡充 (2) UIJターン希望者への情報提供及び支援の拡充
 - (3) 子育て世代がより労働しやすい環境の整備

II. 社会資本の整備促進

- 1. 日本海沿岸東北自動車道の整備促進について**
 - (1) 早期完成に向けた要望活動の強化
 - (2) 鶴岡ジャンクションのフルジャンクション化
- 2. 東北横断自動車道酒田線の整備促進について**
- 3. 国道道の整備促進について**
 - (1) 鶴岡東バイパスの四車線化の早期完成
 - (2) 県道羽黒橋加茂線の早期完成 (3) 道形黄金線の早期整備
- 4. 鶴岡市内の交通アクセス改善について**
 - (1) 七日町通りの道路改良の早期着工 (2) 交差点改良の促進
- (3) 橋梁及び側溝整備の促進
- 5. 庄内空港の機能拡充及び利用促進について**
 - (1) 滑走路延長に向けた調査及び国庫補助採択に向けた要望・活動の強化
 - (2) 年間搭乗者50万人を目標としたアクションプランの策定及び取組みの強化
 - (3) 中型機の周年運航及び運航ダイヤの改善 (4) 運賃割引制度の拡充
 - (5) 搭乗者の拡大に対応した搭乗手続き、待合室、駐車場等の拡充
 - (6) チャーター便の誘致、CIQ(税関、出入国審査、検疫)体制など、国際化への対応強化
- 6. 羽越本線の高速化及び定時運行、羽越新幹線の整備促進について**
 - (1) 速達型特急の創設などによる高速化の推進
 - (2) 安全・安定輸送に向けた施設整備の促進
 - (3) 羽越新幹線整備に向けた運動の強化
- 7. 災害に強い都市基盤の整備について**
 - (1) 河川改修の促進及び雨水対策の強化 (2) 上下水道の耐震化の推進
 - (3) 降雨量、河川の水位、道路・交通状況など、きめ細やかな情報の提供
- (4) 観光地における災害時の避難ルート及び避難場所の見直し

III. 中心市街地の活性化

- 1. 第2期中心市街地活性化基本計画に基づく事業の推進について**
 - (1) 南銀座通り、一日市通り及び川端通りの一方通行解除及びこれに向けた道路整備の促進
 - (2) まちなか居住事業の促進 (3) 空き家・空き店舗対策の強化
 - (4) 城址公園としての鶴岡公園整備計画の策定及びその推進
 - (5) 鶴岡公園から中心商店街に至る道路及び内川周辺の整備など、城下町としての趣き・風情を大事にした景観の形成

- 2. 中心市街地の居住、事務所機能の集積等に資する民間事業の活性化について**
 - (1) 民間事業による居住、事務所機能の集積等に資する支援の創設
 - (2) 土地の高度利用・景観形成に向けた調査研究
 - (3) 都市計画高度地区における高さ制限の緩和

IV. 産業の振興

- 【全般】
- 1. 新規創業及び事業承継に対する支援強化について**
 - (1) 新規創業及び第2創業に係る支援及び相談体制の強化
 - (2) 事業承継に係る支援及び相談体制の強化
 - 2. 販路開拓に係る支援の拡充について**
 - (1) 首都圏等における物産展の拡充及び新商品等の優先的出展
 - (2) ふるさと納税を活用した販路開拓の推進及び返礼品の公募
 - (3) 加茂水族館における販売物の公募
 - (4) 展示会、商談会への参加に対する支援
 - (5) 工事、物品及び役務等の地場企業への優先発注
 - 3. 国・県及び市の支援施策の適切な情報提供について**
 - (1) 各種支援施策に関する情報の適切な提供及び総合的ガイドブックの製作
 - (2) 商工関係団体、金融機関等との連携強化
 - 4. 経営発達支援計画に基づく事業への支援について**
 - (1) 経営発達支援計画に基づく事業への支援
 - (2) 中小企業相談所補助金の増額
 - ★5. 日本海山形県沖地震で被災された酒造業及び観光業への支援の継続について**
 - (1) 首都圏における観光物産展の開催
 - (2) 温泉地での宿泊を核とした旅行商品の企画・販売
- 【工業関係】
- 6. 企業の立地及び設備投資等に係る基盤の拡充について**
 - (1) 用地取得、設備投資に係る固定資産税の減免及び補助制度の拡充
 - (2) 企業誘致及び既存企業の設備投資・生産計画の拡大を促進するための工業団地の整備
 - (3) 早期の事業展開、イニシャルコスト低減に資する貸工場の整備
- 7. 先端生命科学分野における産業集積及び産学官連携の促進について**
 - (1) 生命科学分野における研究及び産業集積への支援の強化
 - (2) 研究教育機関発のベンチャー企業育成の取組み強化
 - (3) 研究教育機関のシーズと企業ニーズとのマッチングの強化
 - (4) 地域企業との共同研究・開発の促進
 - 8. 食文化創造都市の推進について**
 - (1) 食のブランド化とこれに基づく情報発信・販路開拓の推進
 - (2) 地域の農林水産物を活用した新製品の開発支援の拡充
 - (3) 東アジア等に向けた輸出の推進

- 【商業関係】
- 9. TMO事業への支援強化について**
 - (1) チャレンジショップ事業への支援強化
 - (2) 若手後継者の育成及びその活動への支援
 - (3) 中心商店街への観光客誘導に資する事業への支援強化
- 【観光関係】
- 10. まちなか観光の推進について**
 - (1) 城址公園としての鶴岡公園整備計画の策定及びその推進 (再掲)
 - (2) 鶴岡公園から中心商店街に至る道路及び内川周辺の整備など、城下町としての趣き・風情を大事にした景観の形成 (再掲)
 - (3) 観光施設の機能拡充・イベントの開催等に対する支援の拡充
 - (4) 「天神祭」及び「庄内大祭」の拡充
 - (5) 鶴岡お祭りウィーク(庄内大祭、赤川花火大会、おひやさ祭)の拡充
 - 11. DMOを核とした観光の推進について**
 - (1) 出羽三山、鶴岡シルク、城下町、食文化をテーマとした着地型旅行商品及び体験観光プログラムの造成
 - (2) 鶴岡公園の桜、赤川花火大会等をテーマとした着地型旅行商品の造成
 - (3) アフターDC及び東北DC並びに東京オリンピック・パラリンピックの開催に対応した積極的なプロモーション活動の展開
 - (4) インバウンドアクションプランの着実な推進
 - (5) 観光関係データの収集・分析及びマーケティング調査の拡充並びに観光事業者への提供
 - (6) 主要観光地等におけるインターネット接続環境の整備
 - 12. 酒井家入部400年を記念した事業の展開について**【建設関係】
 - 13. 公共事業の確保及び改善について**
 - (1) 将来的に安定した公共事業費の確保
 - (2) PFI等による公共事業に係る検討会の設置
 - (3) 国発注工事に係る地元企業の受注機会の拡大
 - (4) 入札制度及び格付け基準の見直し
 - (5) 適正な工期及び工事金額の設定

★…新規又は見直し事項



令和2年
1/10
(金)

新年祝賀会

鶴岡商工会議所

場所：グラウンドエル・サン
参加者：130名

新年祝賀会

主催者を代表して、加藤捷男会頭が、昨年、当所が創立90周年を迎えたことに触れ、「創立100年に向け、令和という新たな時代を明るく展望を持つて歩むため、鶴岡・庄内の人口減少抑制と地域の振興・活性化という大きな課題に意欲的に取り組む」と意気込みを示しました。続いて、来賓を代表して衆議院議員の加藤鮎子環境大臣政務官と皆川治鶴岡市長からご挨拶をいただきました。

講演会

また、前国土交通省技監で現同省顧問の菊地身智雄氏が「社会基盤整備の現状と展望」と題し講演。「社会資本整備をめぐるトピック」「観光政策を巡る動き」「建設産業にかかわる取り組み」の3つのテーマに分けて説明していただきました。近年、毎年のように発生している災害に対して防災・減災の国土強靱化のための緊急対策を進めており、赤川の堤防強化、山形道や日本海沿岸東北自動車道の暫定2車線の高速道路の4車線化などの事業をしつかり進めていくと説明。また、庄内空港が

羽田と成田の2つの拠点空港を手に入れたことを強調し、これを観光振興、インバウンドにどう生かすか、皆さんの知恵の出どころだと呼びかけました。

交流会

最後に建設業は地域の「守り手」として期待されており、生産性を向上させるための支援策について説明があり、魅力ある現場をつくるための支援を強化していくとの言葉がありました。

新春を祝う交流会では、昨年6月に発生した山形県沖地震で特に大きな被害を受けた大山の4酒蔵の復興応援の気持ちを込め鏡開きが行われ、来賓の皆さんとともにこやかに名刺交換するなど互いの健勝と活躍を誓いあいました。

鶴岡商工会議所 定例常議員会報告

11月

▼報告事項

- (1) 10月～11月各種会議報告
- (2) 管内の7月～9月期景況調査集計結果について
- (3) 各部会視察研修等活動報告
 - 卸売商業部会 ○サービス部会 ○運輸交通部会
 - 鉄工業部会 ○工業部会
- (4) 小規模事業者経営改善資金審査会の委員について
- (5) つるおか大産業まつり報告
- (6) ビジネスマッチ東北2019報告

▼協議事項

- (1) 新会員の承認について
- (2) 令和2年度鶴岡市への要望事項について
- (3) 顧問の委嘱について

▼その他

- (1) 令和2年新年祝賀会について
- (2) 鶴岡・庄内を知る講座(創立90周年記念事業)の開催について
- (3) 鶴岡市議会の構成について

12月

▼報告事項

- (1) 11月～12月各種会議報告
- (2) 小売商業部会「視察研修会」開催報告
- (3) 建設工業部会「鶴岡市建設当局との懇談会」開催報告
- (4) 観光部会「酒田商工会議所おもてなし部会との懇談会」報告
- (5) 「鶴岡公園の整備及び周辺の景観形成についての勉強会」報告
- (6) 第58回会員企業従業者表彰並びに第16回創業・創立記念会員事業所 顕彰開催報告
- (7) 鶴岡市への要望書提出報告
- (8) 当所中間監査実施報告
- (9) 青年部活動報告

▼協議事項

- (1) 中期行動計画の推進に係る委員会の委員について

▼ゲストスピーチ

テーマ：鶴岡市の財政状況について
講師：鶴岡市総務部長 高橋 健彦 氏

消費税率引上げ及び軽減税率導入に伴う影響

日本商工会議所「LOBO調査」(2019年11月実施結果より)

消費税率引上げに伴う経営への影響

※消費者向け商品・サービス(BtoC)を扱う企業が対象

影響がある 72.1% 特に影響はない 27.9%

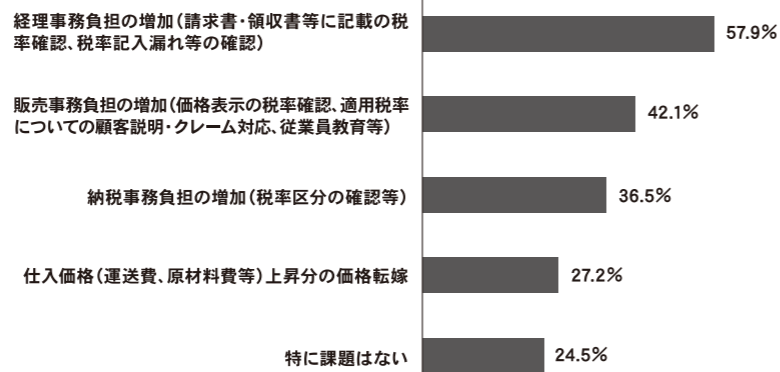
具体的な影響の内容

【複数回答・上位5項目】

駆け込み需要はほとんどなく、消費が一層落ち込み、売上が減少している	40.0%
ポイント還元事業、プレミアム商品券等を活用も、今のところ需要押し上げ効果は感じられない	33.8%
駆け込み需要により一時的な売り上げ増はあったが、反動減により売上が減少している	31.9%
経営努力(コスト削減/商品・サービスの質の向上/キャンペーン等)により当面の利益は確保している	19.0%
競合他社との価格競争や顧客からの値下げ圧力が厳しさを増し、価格転嫁が一層困難になっている	14.5%

軽減税率導入に伴う経営上の課題

※飲食料品等、軽減税率対象品目を扱う企業が対象【複数回答】



消費税確定申告書を作成するためには、「区分経理」が必要です。

消費税の軽減税率制度の実施に伴い、仕入れや経費に軽減税率(8%)対象品目がある場合、消費税確定申告書を作成するためには、仕入れや経費を税率ごとに区分して記載する「区分経理」を行う必要があります。また、消費税の申告で仕入税額控除の適用を受けるためには、原則(※)として「区分経理」をした帳簿の保存が必要となります。なお、消費税確定申告書の作成についての流れは以下の通りです。

(※)軽減税率制度実施後から一定期間、売上又は仕入を区分することが困難な中小企業については、売上税額又は仕入税額の特例が設けられています。詳しくは税務署や商工会議所にお問い合わせください。



帳簿の区分経理・記載事項

毎日の売上げ・仕入れ(経費)を税率ごとに区分して帳簿に記載しなければなりません。

	令和元年9/30まで 【請求書等保存方式】	令和元年10/1から 【区分記載請求書等保存方式】
帳簿への記載事項	<ul style="list-style-type: none"> 課税仕入れの相手方の氏名又は名称 取引年月日・取引の内容 取引の対価の額 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の記載事項に加え 軽減税率の対象品目である旨

税率区分

適用時期 区分	令和元年9月30日まで (以下「旧税率」といいます。)	令和元年10月1日から	
	消費税率	軽減税率	標準税率
消費税率	6.3%	6.24%	7.8%
地方消費税率	1.7% (消費税額の17/63)	1.76% (消費税額の22/78)	2.2% (消費税額の22/78)
合計	8.0%	8.0%	10.0%

帳簿から消費税確定申告書を作成する際のイメージ(経費の例)

帳簿(経費)		
2019年 月 日	内容	金額
8 xx	水道光熱費(〇市)	△,△△△
∴ ∴	∴	∴
11 xx	会議費※(〇商店、お茶代)	□,□□□
	会議費(〇商店、文具代)	〇,〇〇〇
11 xx	接待交際費※(〇屋、お菓子代)	□,□□□
∴ ∴	∴	∴
2019年合計		◎◎◎,◎◎◎

(旧税率対象) 旧8%対象 ▲▲▲▲▲▲▲▲
8%対象 ■■■■■■■■
※軽減税率対象品目 10%対象 ●●●●●●●●

消費税確定申告書を作成する際、旧税率8%、軽減税率8%及び標準税率10%を区分して計算する必要があります!

消費税申告書 付表2-2(令和元年9月30日までの取引分)

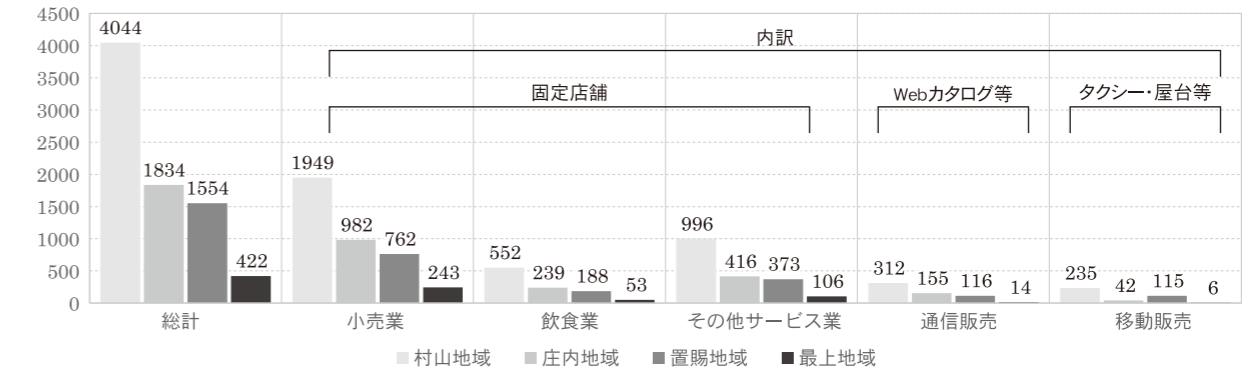
課税仕入れに係る支払対価の額	...	6.3%分	旧税率分小計
	...	▲▲▲,▲▲▲	◇◇◇,◇◇◇

消費税申告書 付表2-1(令和元年10月1日からの取引分)

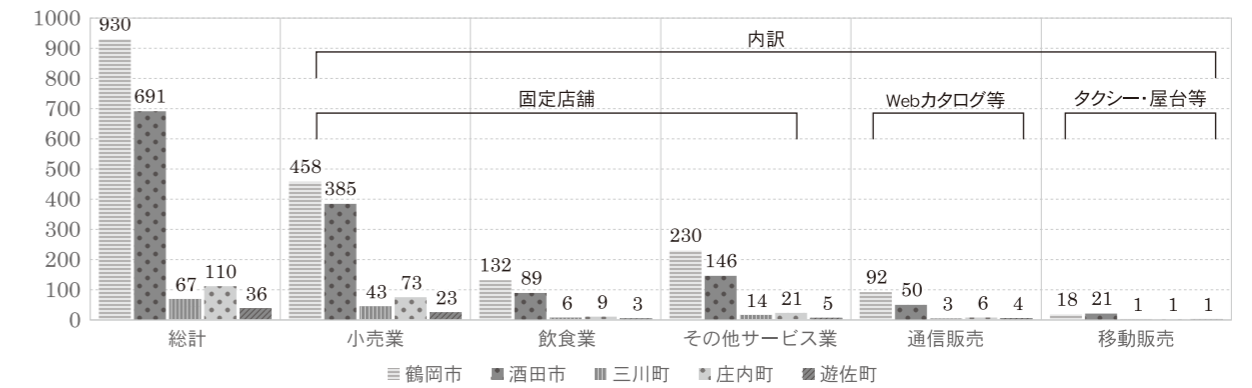
課税仕入れに係る支払対価の額	6.24%分	7.8%分	合計
	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	● ● ● ● ● ● ● ●	◎ ◎ ◎ , ◎ ◎ ◎

(注)1 帳簿及び申告書付表は記載を簡略化しています。
2 経費に係る取引は、全て課税取引として記載しています。

山形県内における「キャッシュレスポイント還元事業」登録店舗数



庄内地域における「キャッシュレスポイント還元事業」登録店舗数



2019年10月より「キャッシュレス・ポイント還元事業」がスタート!
昨年10月からの消費税率引上げに伴い、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上のため、中小・小規模事業者支援としてキャッシュレス手段を使ったポイント還元事業がスタートしております。
「キャッシュレス・ポイント還元事業」支援制度は、消費税率引上げ後の9ヵ月間(2019年10月〜2020年6月) ①決済用端末と設置費用が無料が2,17%以内、②加盟店手数料が2,17%以内、③キャッシュレス決済をされたお客様に5%のポイント還元となる支援です。
全国で約94万店舗がキャッシュレス登録!(2019年12月21日時点)
キャッシュレス・ポイント還元事業が開始されてから3ヵ月、全国で939,477店舗が加盟登録されました。山形県内では7,854店舗、うち鶴岡市は930店舗が登録されており、今後、インバウンドを含めた観光客、若者世代のみならずシニア層まで、キャッシュレス化の波が一層拡大・浸透していくことが予想されます。消費者の購買意欲・購買機会を逃さないためにもキャッシュレス登録をぜひ検討下さい。
「キャッシュレス・ポイント還元事業」登録申請は4月末まで受付中!
ポイント還元事業の登録申請は2020年4月末まで引続き行っておりますので、登録をご検討されている事業者の皆様には、決済の利便性と集客力向上のため、ぜひ手続きすることをお勧めします。



株式会社プラセンスガワ 菅原 豪雄さん 鶴岡市道形町46-5 TEL.0235-23-4188

お店について

現在のところに移転して間もなく35年になります。目標は店の継続です。ミニ四駆大会は今後も続けていきたいと考えておりますし、昔から人気のあるトミカのミニカーは、国内で40店舗しか販売できないものも扱っていて、海外からの問い合わせもあります。

キャッシュレスを導入して変わったこと

当店はポイント還元が始まる前からキャッシュレス決済を導入しておりますが、最初は1ヶ月あたり平均1~3人程度の利用しかありませんでした。最近では利用者が一気に増えて、PayPayで決済されるお客様が毎日いらっしゃいます。しかしPayPayだからといって、高額商品を買うというわけではないようです。キャッシュレスについては、お客様から喜んでいただいていると思っています。



当所では、消費税改正に関するご相談窓口を設けております。セミナー、相談会も実施いたしますので、是非この機会をご利用ください。

- 消費税申告実務の説明会&個別相談 令和2年1月28日(火) 講師:荒川税理士事務所 所長 荒川昭正氏
- 所得税・消費税の確定申告相談会 令和2年2月17日(月)より ※詳細は本誌P11をご覧ください

セミナー、相談会のお問合せ先 ▶ 鶴岡商工会議所 経営支援課 軽減税率制度国税庁HP特設サイト 国税庁 軽減税率制度 検索

特集
キャッシュレス決済と消費税軽減税率導入後の状況と影響
○キャッシュレス決済 ○消費税確定申告

鶴岡商工会議所 創立90周年記念事業 鶴岡・庄内を知る講座

第1回 12/11水

【鶴ヶ岡城の歴史と面影】
荘内神社宮司 石原純一氏
場所/荘内神社 参集殿
受講者/124名

豪族 武藤氏が築城した大宝寺城。最上義光の時代に鶴ヶ岡城へ。そして酒井忠勝庄内入部により御城の拡張工事、御櫓橋が建てられ、山当てによる町割りも形成された。

酒井家入部400年を
市民の手で盛り上げて
いきましょう



鶴ヶ岡城下大絵図の前で
(市指定有形文化財)

鶴ヶ岡城の面影を求めてガイドと
共に城址をまわる受講者会

今後の
おしらせ

③ 1/22水 14:00~16:15
【藩校致道館の教育】
致道館文化振興会議 副会長
富樫 恒文氏 ※終了いたしました

④ 1/29水 14:00~16:15
【戊辰戦争前後の荘内】
旧庄内藩中老菅家13代当主
菅 秀二氏

⑤ 2/12水 14:00~16:15
【松ヶ岡の開墾と絹産業】
松ヶ岡開墾場 前理事長 山田 鉄哉氏
鶴岡シルク(株) 代表取締役社長 大和 匡輔氏

お問合せ/鶴岡商工会議所 総務企画課 TEL.0235-24-7711

令和元年
11/25

鶴岡公園の整備及び周辺の 景観形成についての勉強会

11月25日(月)、荘銀タクト鶴岡の会議室にて「鶴岡公園の整備及び周辺の景観形成についての勉強会」を社会基盤整備委員会主催、地域活性化委員会共催で開催し、両委員会の委員に加え、観光部会と建設工業部会の方々にも参加いただきました。

当勉強会は、まちなか観光客数の減少や中心部の高齢化・人口減少が進み、都市として活力・魅力の低下が懸念されている中で、中心市街地の活性化を図るためには、城下町としての景観形成や鶴岡公園の観光拠点としての整備などが重要であることから、これらを今後しっかり考えていくためのきっかけとなるよう企画したものです。

勉強会では藤沢周平記念館や、まちなかキネマ、鶴岡商工会議所会館などを設計された東北公益文科大学特任教授の高谷時彦様に「城下町としての趣き・風情を大事にした景観形成について」と題して、都市の中心部としての役割や鶴岡らしいの中心部の在り方などをお話いただき、続いて鶴岡市都市計画課城下のまちづくり推進主幹の鈴木英昭様に、鶴岡公園の整備計画や鶴岡市のまちなか居住に向けた取組みについてご説明をいただきました。講演終了後、講師を交えての意見交換会では、これからの鶴岡公園の在り方や、鶴岡中心部のまちづくりなどに関して多くのご意見を講師と共に交わすことが出来ました。今回の勉強会の内容や意見を踏まえ、中心市街地の活性化に向けた商工会議所事業を展開していきたいと思っております。

創立90周年記念事業の一環として、庄内の歴史を深く学んでもらおうと市民向けの講座を開催。現在の鶴岡・庄内の基礎を築いた庄内藩酒井家入部400年を2022年に控え、先人たちがそれぞれの時代を選択してきた道を知り、今を生きる私たちがこの地域を如何に持続発展していけるか、考える契機となればと思います。

第2回 12/18水

【酒井家の歴史と治世】
旧庄内藩主酒井家18代当主 酒井 忠久氏
場所/荘内神社 参集殿
受講者/152名

徳川四天王酒井忠次を祖とした酒井忠勝が1622年、庄内に入部。酒井家入部400年まであと2年。鶴岡の歴史を未来に繋ぎたい。

「江戸時代、庄内藩は東北諸藩随一の勢力を誇ったと言われている」と話す酒井氏。そして酒井家の始祖で徳川四天王筆頭と称された、酒井忠次のエピソードなどを紹介。



場 所/荘銀タクト鶴岡 会議室1・会議室2
主 催/社会基盤整備委員会
共催:地域活性化委員会
参加者/56名

当日の次第

- 第1部 城下町としての趣き・風情を大事にした景観形成について
講師:東北公益文科大学 特任教授 高谷 時彦 氏
- 第2部 鶴岡公園整備計画及び鶴岡市のまちなか居住に向けた取組みについて
講師:鶴岡市都市計画課 城下のまちづくり推進主幹 鈴木 英昭 氏
- 第3部 講師を交えての意見交換会

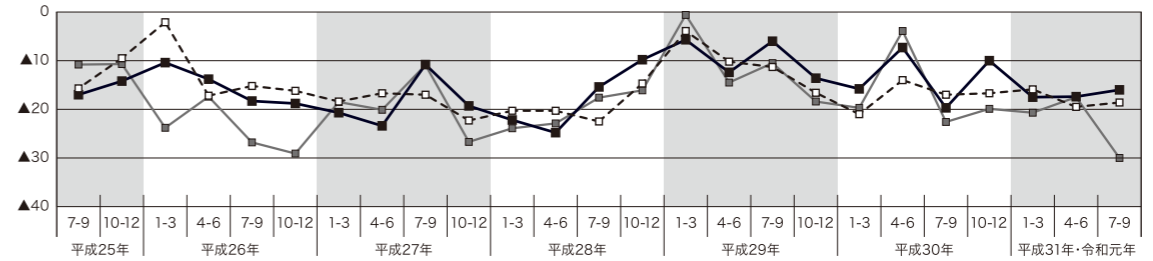


鶴岡商工会議所 景況調査

令和元年7月~9月期

* 調査対象:会員事業所264社 回答数:153社(回答率58.0%)

●業況DI(全業種)



●経営上の問題点

🏠 建設業

昨年度に引き続き「従業員の確保難」が最も多く、次いで「官公需要の停滞」「人件費の増加」が挙げられた。県内の労働力が首都圏へ流れており、人材・下請業者の確保することが難しくなっているとの声あり。また、近年の台風や豪雨などの自然災害の増加により、復旧工事等地域予算に影響が生じてしまうのではとの声もあった。

🔧 製造業

前回調査同様に「需要の停滞」、次いで「人件費の増加」が挙げられ、「原材料価格の上昇」「従業員の確保難」が続いている。中国経済の落ち込みによる国内需要の停滞がみられるとの声あり。また軽減税率の導入により、食品以外にかかる消費税率は10%である一方で販売品(食料品)は8%のため値上げもしにくいとの声もある。

📦 卸売業

「需要の停滞」、次いで「販売単価の低下・上昇難」「従業員の確保難」となっている。ベテラン社員の退職に対し、若手社員の採用ができないとの声もあり。また増税前の需要は伸びたが、その反動と今後の景況など不安要素が大きいとの声あり。

📈 小売業

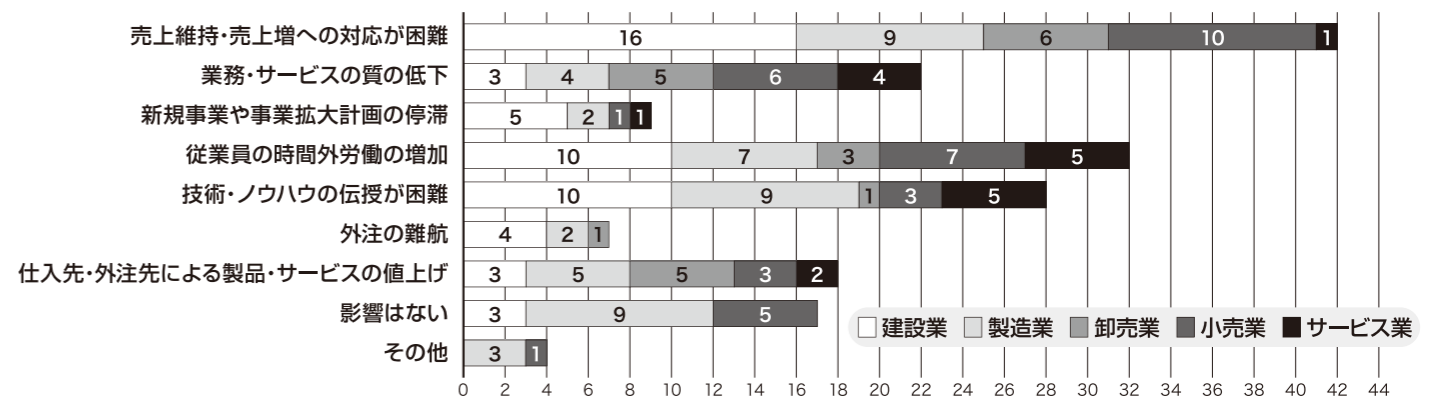
前回の調査と同様に「需要の停滞」が突出しており、「従業員の確保難」「販売単価の低下・上昇難」が同位で続いている。消費税増税の影響で消費の冷え込みを感じるとの声もあり。また、大型台風などの自然災害の影響でイベント等のキャンセルで売上に響いているとの声もあり。

★ サービス業

「従業員の確保難」が大きな課題となっており、「利用者ニーズの変化への対応」が続く。さらに「人件費の増加」「熟練従業員の確保難」「需要の停滞」「人件費以外の経費の増加」が同数で続いている。IT化が必要なのではないかと感じているとの声もあり。

付帯調査 人手不足による 具体的な影響

前年同期の鶴岡管内の有効求人倍率2.19倍(平成30年8月)に対して現在は1.82倍(令和元年8月)と昨年度と比べると人手不足に対する回復傾向が読み取れるが、山形県内の有効求人倍率である1.50倍(令和元年8月)と比較すると依然として鶴岡管内での人手不足感否めない。具体的な影響として【全業種】においては、回答事業所の43.8%が「売上維持・売上増への対応が困難」と答えた。次いで、多かったのが「従業員の時間外労働の増加」で33.3%と、営業面での影響だけではなく既存従業員への負担の増加にも結び付いている。



※詳細は、当所HP(<http://www.trcci.or.jp>)内「各種統計・データ」をご覧ください。

鶴岡市経済動向 資料について

鶴岡市の経済に関係する資料をまとめ「鶴岡市経済動向」として公開しています。地域経済の動きを知るための一資料としてご利用ください。

QRコードから
ダウンロード
してください。



令和元年
11/19

小売商業部会視察研修

場所 / 新潟県新潟市上古町商店街

“行きたい街”と思ってもらえるようデザインを通して新潟の魅力を発信

新潟総鎮守白山神社につながる古町通りの1番町~13番町まであるうち、番号が浅い方(1番町~4番町)が上古町商店街。2004年に設立し、路地文化、歴史や風情を感じる魅力ある文化的遺産も数多く残され、神社、寺も点在。新潟駅から車で10分、新潟市役所、新潟県民会館、新潟市民芸術文化会館など公的施設も近隣に有しており恵まれた立地。副理事長の迫一成(さこ かずなり)氏が中心となり、「日常を楽しもう」というコンセプトで新潟の古いものに若いアイデアを取り入れることの大切さに気づき、2010年からオリジナルデザインの要素を取り入れた新潟の土産品に力を入れることになりました。その代表が新潟の伝統菓子「ゆかり(ゆかり)」をプロデュースした「浮き星(うきほし)」。製造元に後継者がいないことから商品が売れば後継者ができると考え、パッケー



ジデザインや名称の一新、流通まで手掛け、2015年に東京の展示会で発表すると全国40箇所で販売が決まり、年間1000個ほどの販売数が今では10万個の人気商品に成長し、後継者もできました。あらためてデザインやパッケージ、ネーミングの大切さと外に向けた発信の効果を実感しました。

令和元年
11/26

観光部会 酒田商工会議所おもてなし部会との 正副部会長懇談会



酒田商工会議所おもてなし部会と当所観光部会の正副部会長懇談会が11月26日、フランス風郷土料理ル・ポットフー(酒田市)で開催されました。酒田商工会議所の蒔谷専務理事よりご挨拶頂いた後、前半は、酒田市役所企画部都市デザイン課 高橋紀幸様より酒田駅前地区再開発に関する取り組みについてご講演いただきました。後半には、両部会の活動報告ならびに両市における観光の動き等について意見交換を行い、来年度もオール庄内で公益的に観光事業を盛り上げていくため、引き続き本懇談会を開催していくことで合意しました。

会
員
登
録
変
更

- 東北シェアリング・エコノミー(株)
社名変更▶ 新 (株)ヨコハウス鶴岡
- 株まんまーる
住所変更▶ 新 文園町7-3
- 株鶴岡自動車学園
代表者変更▶ 新 代表取締役社長 齋藤俊介
- 街大山ポデー
代表者変更▶ 新 代表取締役社長 佐藤知志

令和元年
11/19

建設工業部会 第11回鶴岡市建設当局との懇談会

場所 / 鶴岡市「新茶屋」



◎令和2年度鶴岡市の主要施策についてのご説明

- ・鶴岡市建設部 部長 増田 亨 様
- ・鶴岡市農林水産部 参事 本間 明 様
- ・鶴岡市上下水道部 部長 佐藤 真 様

◎意見交換会 / ◎交流懇親会

はじめに鶴岡市建設当局の各部長・参事より、来年度の市主要施策についてご説明をいただき、引き続き部会員より、補助事業の積極的活用、公共事業における地元企業への優先発注及び働き方改革に対応した工期等の設定、市業者間の工事内容の調整等の要望・質問について、各部門の担当者の皆様より丁寧なご回答・ご説明をいただきました。

- (株)新穂建築設計事務所
代表者変更▶ 新 代表取締役 太田泰司

- (株)東海日動パートナーズ東北山形支店庄内支社
住所変更▼
新 (株)東京海上日動パートナーズ東北山形支店庄内支社

- 居酒屋 串弘
事業所名・住所・電話変更▼
新 くしふらい 串弘(くしひろ) 末広町6-47
☎0235-64-0370

10/ 令和元年
29~30

運輸交通部会視察研修

場所 / 東京モーターショー2019 東京ビックサイト

東京モーターショーは今回で46回目となり、会期は10月24日から11月4日の12日間、東京ビックサイト(青梅・西・南展示場)、MEGAWEB、シンボルプロムナード公園等を会場に盛大に開催されました。今回は「OPEN FUTURE」をテーマにグローバルに活動する総勢192の企業・団体が参加し、各社のブースで新型車両はもちろんのこと未来型の新車両が展示されました。以前のモーターショーのイメージは新型車両の展示が慣例でしたが、今回はそれに加え、未来型の新車両を大々的に展示することで今までの概念を覆すインパクトのあるモーターショーでした。また、各自動車メーカーが最新のテクノロジーを活用し、完全自動運転の実現や近い将来起こることが予想される新しい車の役割や用途を想定した車両の提案から自動車革命の未来を伺うことができました。さらに今年のオリンピック・パラリンピックでは会場や選手村で今回展示されたモデルが走り出すことになるため、モビリティ社会の実現が近づいていると感じました。



未来を
予感させる
イラストたち



10/ 令和元年
29~30

卸売商業部会視察研修

場所 / 豊洲市場、国会議事堂、羽田クロノゲート、東京モーターショー

2018年10月築地から新しく大きく移転した豊洲市場や、国会議事堂の本会議が開かれる議場、中央広間などを見学。日本一の巨大物流センター、ヤマト運輸の羽田クロノゲートでは最新のコンピュータによって瞬時に荷物の行き先を読み取り、特殊なベルトコンベアに乗せられ荷物が運ばれていました。移動中、車窓からは東京オリンピックの競技会場も見ることができ、夕方に会場入りした東京モーターショーでは、最新の展示物に平日でも多くの人が魅了されていました。



11/ 令和元年
7~9

サービス部会視察研修

場所 / 田中酒造(株)亀甲蔵、ニッカウヰスキー余市蒸溜所

小樽商工会議所の地域振興プロジェクトで新たに開発された果実酒「小樽美人」の生産者である「田中酒造(株)」を訪問。天狗山の伏流水に恵まれた小樽市にはかつては50もの造り酒屋が軒を連ねていましたが、時代の変化に伴い、現在では最も小さい造り酒屋であった田中酒造(株)だけが、唯一の造り酒屋として残っているとのことでした。岡田専務よりその背景にある国外の観光客へ焦点を当てた商品開発と、メディアで取り上げられるための具体的な施策等をお聞きました。

ニッカウヰスキー余市蒸溜所は日本のウヰスキーの父とされる「竹鶴政孝」がウヰスキーづくりに最も適した場所として選ばれた豊かな大地に造られた蒸溜所。ウヰスキーが賞を受賞するのはもちろんのこと、2016年には余市蒸溜所の工場長が余市蒸溜所の運営について高く評価され、国際的コンテストで世界最高の蒸溜所責任者として認定されています。



鶴岡市共通商品券
庄内藩藩札

使用期限 / 令和2年3月31日(火)まで

※期限まで忘れずにご使用ください。
※期限が過ぎた商品券は無効となり、払い戻し等一切できませんのでご注意ください。

ディスプレイ★ コンテスト2019

インパクト・季節感・楽しさ・商品訴求力・ストーリー性の5項目について、30～60才代の消費者6名が12月5日・6日の2日間、13商店街のショーウィンドウや店頭を見て歩き、41店舗を審査対象とし、評価しました。



インパクト部門 最優秀賞
商品訴求部門 最優秀賞
ストーリー部門 最優秀賞

総合評価 最優秀賞
株式会社丸東



季節感部門 最優秀賞
楽しさ部門 最優秀賞
商品訴求部門 最優秀賞

総合評価 第2位
株式会社池田



季節感部門 最優秀賞

総合評価 第3位
ケトルワン



総合評価 第4位



総合評価 第4位



インパクト部門 最優秀賞

花のアトリエ チョコレートコスモス 株式会社ファンシーフラワー

有限会社寛明堂

令和元年度 所得税及び消費税 確定申告相談会のご案内

確定申告の時期になりました。わからない点や税務署に申告書を提出する前の事前確認等にご活用ください。

◎令和元分、所得税・消費税の確定申告

- 開催日時
2/17(月)、
3/4(水)、9(月)、13(金)、24(火)
[時間 13:00～17:00] 消費税に関する相談日です。
- 2/25(火)、27(木)、
3/2(月)、12(木)、16(月)
[時間 9:00～12:00]

- 開催場所
鶴岡商工会議所会館 2F小会議室

- 相談員
東北税理士会 鶴岡支部

※初日や申告期限間近の相談日は大変混雑しますので、事前予約をお勧めします!!※事前に帳簿書類・添付資料・質問事項をまとめておきましょう。※事前予約なしでお越しのお客様はお待たせする場合があります。ご了承下さい。※e-Taxによる申告についての相談も承ります。

鶴岡商工会議所 経営支援課

お問合せ・予約 TEL.0235-24-7711
FAX.0235-24-6171

事業所の紹介
女性ホルモンの不調に特化した女性専用のアロマテラピーサロンです。産婦人科で産後アロマケアの担当をしていた頃、「薬に頼らない暮らしをしたい」という相談をよく受けていました。

女性の活躍が期待される時代になりましたが、女性は様々なライフステージでホルモバランスに左右されています。アロマテラピーは、医療行為ではなく予防医学です。植物の持つ薬理作用と、あなた自身の持つ力で女性をサポートいたします。また、心と身体と向き合う自宅でのセルフケアなども提案しております。

心地よい香りで 地域全体のココロとカラダを健康に... LOHAS Garden

自然療法サロン ロハスガーデン

調香したオリジナルブレンドの商品化させたいです。店舗や施設の空間アロマデザインのご依頼を受けたい。香りによって店舗や施設のランクの底上げにしたいだけでなく、職員もリフレッシュでき生産性の向上に繋がりました。今後も、香りによる集客やイメージアップのお役に立てればと思います。

そのほかにも、「やまがた健康企業宣言」より一歩踏み込んだ企業様の福利厚生でリラクゼーションの施設や、アロマでリフレッシュ健康相談などのお手伝いをしたいと考えており、企業様を募集中です。また、スクールの開講にも取り組んでまいります。



▲出羽三山をイメージして調香したアロマオイル

代表 大友 由子さん

住所/大宝寺字日本国378番45 Park Side Village Ray
営業時間/9:00～20:00(完全予約制) 休日/不定休
TEL.090-5784-6971 http://lohas-garden.net/

補助金の活用内容
初めてのお客様がサロンの雰囲気やメニュー、施術への思いを知った上で、不安なくお越しいただくことが重要だと思い、パンフレットとホームページの制作費・広告宣伝費として活用しました。また、よりリラクセスできる空間づくりを目指し、ヒーリング音楽を流すスピーカーなどの備品費にも利用しました。おかげさまで、「サロンに来ると心地良く、つい長居したくなる」とのお声を多数いただいております。

事業制度に関するお問い合わせは経営支援課まで TEL.0235-24-7711

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

■ 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための
退職金制度です!

小規模共済

検索

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

独立行政法人 中小企業基盤整備機構



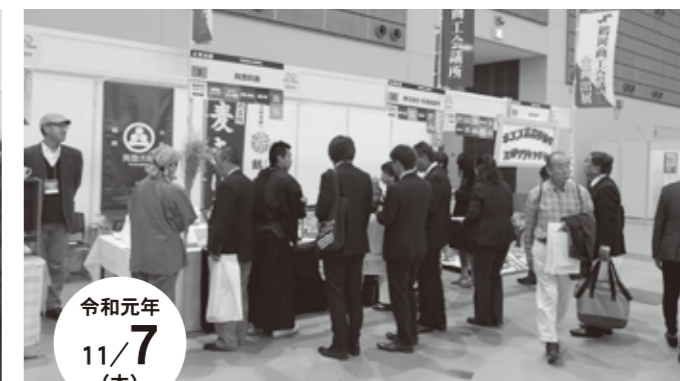
令和元年
12/11
(水)

「移動商工会議所」開催報告

【第四学区】

場所/第四学区コミセン、参加者/19名、時間/午後6時30分～

商工会議所では地域別に会員との交流を図るため、「移動商工会議所」を実施しております。このたびは、第四学区の会員を対象に開催いたしました。懇談では、商工会議所が取り組んでいる事業や会員事業者の経営支援につながる支援施策として小規模事業者持続化補助金制度と活用事例などのほか小規模事業者経営改善資金(マル経融資)、ビジネスマッチ等の販路開拓、軽減税率制度と消費税率に関する紹介をし、引き続き懇談会において経営上の諸問題について情報交換を行いました。



令和元年
11/7
(木)

ビジネスマッチ東北2019

場所/仙台市 夢メッセみやぎ

当所会員事業者の販路開拓を目的に、東北最大級の展示商談会「ビジネスマッチ東北2019」に鶴岡商工会議所企画出展としてブースを確保し、当所会員4事業所より出展いただきました。

今回は、一部県外を含む東北一円より全496ブース(503企業・団体)が出展、バイヤーも59社が商談に訪れ盛大に開催されました。当所会員の出展者は事前エントリーによりバイヤーとの個別商談や参加企業、来場された企業との積極的な商談が行われ契約に結びつけることができました。販路開拓・拡大については、引き続き支援を行ってまいりますので積極的にご相談ください。

● 鶴岡商工会議所 令和2年1月24日発行 〒997-8585 山形県鶴岡市馬場町8-13
TEL/0235-247711 FAX/0235-246171



新古美術
助川

山形県鶴岡市本町一七七八
電話〇二三五二四一〇〇二

▲「染付花鳥文水注」 高 29.5cm 径 23.2cm

鶴岡信用金庫
若手経営者塾
MANAGEMENT CAMPUS
マネジメントキャンパス

地域でつながる100名以上の仲間たちが待っています！
2020年4月開塾

第5期生募集!!

入場無料
第4期生卒業式・パネルディスカッション
◆日時:2020年2月15日(土)14:00~16:30 ◆会場:グランドエル・サン
つなぐ力で100年幸せな街づくり

〈主催〉 鶴岡信用金庫
〈事務局〉 総合企画部地域創生課 TEL0235-22-2680

比べてみてください!!

自動車共済MAP
お見積り
無料キャンペーン
実施中!

MAPは「事故有等級」制度を導入していません!

(自動車事故費用共済)
火災共済・まごころ共済も
おすすめします!

お問合せ/山形県火災共済協同組合 〒990-8580 山形市城南町1丁目1-1
TEL.023-647-2380 <http://www.dewazi.or.jp/yamagata-kasai/>
代理所/鶴岡商工会議所 〒997-8585 鶴岡市馬場町8-13
TEL.0235-24-7711 <http://www.trcci.or.jp/>

日本政策金融公庫
国民生活事業のご案内

わたしたちは、地域の皆さまのための政策金融機関です。



セーフティネット 創業 ソーシャルビジネス
海外展開 事業再生 事業承継

日本公庫では、事業資金融資、国の教育ローンなどのほか、経営に関する様々な情報を提供しています。

JFC 日本政策金融公庫
酒田支店 国民生活事業
TEL: 0234-22-3120

信用保証協会の新制度をご利用ください!

短期資金の継続利用で、資金繰りに安心を
地域の発展を支える企業を応援します

短期継続型保証 たんけい 3つの特徴	発展支援長期保証 はってん 3つのメリット
1年間一括返済の短期資金	7年一括返済も可能
最大5千万円まで利用可能	保証料率0.1%割引
最大5年間利用継続可能	無担保最大2億円

▼ ご利用いただける方 ▼
信用保証協会の保証対象要件に該当し、各制度の要件を満たす中小企業、小規模事業者の方

詳しくは鶴岡支店までお問合せください。
企業のちかくで、事業のちからに。
山形県信用保証協会
●お問い合わせ窓口
鶴岡市本町2-7-5 TEL.0235-22-6122